

包摂と排除のはざままで : メキシコ人移民労働者と米国の労働運動

著者	戸田山 祐
雑誌名	コミュニケーション文化論集
巻	21
ページ	53-65
発行年	2023-03-24
URL	http://id.nii.ac.jp/1114/00007464/



包摂と排除のはざままで －メキシコ人移民労働者と米国の労働運動

Between Inclusion and Exclusion: Mexican Immigrant Workers and the U.S. Labor Movement

戸田山 祐

1. はじめに

今日のアメリカ合衆国（以下、米国とする）では、労働組合による移民労働者の包摂に向けた動きが進んでいる。ここで留意すべきは、米国の移民法に則り入国し就労している外国籍労働者にとどまらず、正規の滞在・就労資格を持たない外国人（以下、非正規移民とする）についても、同一の職に就いている限り、アメリカ人労働者と同様に組織化の対象とし、その権利を保障する方針が、多くの労働組合によって支持されるようになってきていることである。

たとえば、2022年に米国の労働運動の最大のナショナルセンターであるアメリカ労働総同盟・産業別組合会議（American Federation of Labor-Congress of Industrial Organizations. 以下、AFL-CIOとする）が採択した決議は、米国内のすべての非正規移民に対する市民権の付与を支持する方針を謳う内容であった。また、同決議では、難民の受け入れ枠の拡大や、現行の難民条約のもとでは十分な対応が困難な「気候変動による移民（climate migrants）」や大規模災害が発生した国からの出国者に対する庇護の必要性についても言及されている¹。

米国の労働運動が、非正規移民を含む外国籍労働者の滞在・就労の権利を擁護する方針を本格的に打ち出したのは、1990年代のことである。AFL-CIOは、1999年大会で非正規移民をそうと知りながら雇った雇用主への罰則規定の撤廃を求める決議を採択し、2000年の執行委員会では、非正規移民への無条件の合法的地位（amnesty）の付与や、移民に対する職場での保護の拡大を決議している²。

1990年代以降、労働組合が非正規移民にも門戸を開いた背景としては、それ以前から続いていた草の根の組織運動の影響が指摘できるが、そもそもこの時期に米国内の労働市場に占める移民労働者の割合が増大し、とくに農業、食品製造・加工、清掃、家事労働といった部門ではこの傾向が顕著となったのである³。また、2005年9月にAFL-CIOからサービス産業従事者の組織を中心とする複数の労組が離脱し、新規のナショナルセンター「勝利のための変革（Change to Win）」を立ち上げたことも無視できない。同組織は、創設当初から移民労働者の権利擁護と組織化への積極的な取り組みを続けてきた⁴。

しかし、歴史的に見れば、米国の労働運動は移民に対して敵対的な姿勢を示してきた。概して今日ほど国境警備や移民の滞在・就労資格の制限が厳格ではなかった19世紀後半から20世紀初頭にかけても、人種的マイノリティの移民労働者への排除は顕著であった。今日のAFL-CIO⁵の前身の一つであるアメリカ労働総同盟（American Federation of Labor）を中心としたアメリカ労働運動の主流派は、20世紀の後半に至るまで、人種・民族・出身国に基づき、国内で就労する労働者を組織化の対象たりうる者と組織化の対象から排除される者に分断し続けた⁶。また、20世紀中葉から国境を越える労働力移動への管理・統制が強まるにつれ、労働組合は、しばしば非正規移民の排除を求める動きの先頭に立つようになったのである。たとえば、非正規移民の雇用主への罰則導入と、300万人に及ぶ非正規移民への合法的地位の付与を骨子とする移民法改革が1986年に実施された際には、AFL-CIOは雇用主罰則への支持を表明している⁷。

このような、人種・民族・出身国・入国時期・法的資格などを基準とした、米国における労働者の分断の歴史を考えるうえで興味深い存在が、ヒスパニック／ラティーノ労働者である⁸。ヒスパニック／ラティーノの多くはスペイン語圏諸国からの移民であり、米国の労働市場では、外国人労働者として、そしてしばしば「非白人」の労働者として、搾取や差別に晒されてきた⁹。しかし、同時に米国籍のヒスパニック／ラティーノのあいだでは、新たに外国から流入する移民労働者を排斥しようとする傾向が、1960年代から70年代初頭まで続いていた。とくに、筆者も既発表の論考で述べてきたことであるが、20世紀中葉のメキシコ系アメリカ人の労働運動においては、メキシコ人移民労働者への排除は顕著であった。これは、メキシコ人移民と

の職をめぐる競争に加えて、かれらが自己の社会的地位を脅しているという、メキシコ系アメリカ人に広く共有されていた危機感によるものであり、こうした意識は、メキシコ系アメリカ人が政治運動および労働運動の主体となるに当たって、無視できない原動力となっていたと考えられる¹⁰。

しかし、ヒスパニック／ラティーノ史研究が明らかにしてきたように、少なからぬメキシコ系アメリカ人のあいだには、人種・民族的アイデンティティを共有するメキシコ人移民に対する強い共感が存在し続けたのも確かである¹¹。近年、ヒスパニック／ラティーノ非正規移民の米国の労働運動への参加の実態にかんする研究も活性化しているが、国籍や滞在・就労資格といった法的地位の差を超えた連帯について考えるためには、その起源の歴史的背景を分析する必要がある¹²。本稿では、メキシコ系アメリカ人の政治運動と労働運動が活性化し始めた1930年代から1950年代までを中心に、とくにメキシコ系を中心とするヒスパニック／ラティーノの労働運動関係者に焦点を当てて、メキシコ人移民に対する意識や態度の多様性について考察する。

2. メキシコ革命、メキシコ人移民の流入と米国の労働運動

1880年代から90年代に、メキシコと米国のあいだの移動は活発化し、渡米するメキシコ人は増加していった。1910年代から20年代までに、メキシコ系人口は米墨国境付近だけではなく、西部から中西部の広範な地域に広がり、農村部のみならず都市部にも居住するようになった。1910年代から20年代には、メキシコ革命の影響を受けて、米国に移住するメキシコ人はさらに増加した。米国内に在住するメキシコ生まれの住民の人口は、1900年におよそ10万人だったのが、1930年には約64万人と、30年間で6倍に増加したのである¹³。

渡米したメキシコ人移民の政治意識やナショナル・アイデンティティは多様であった。米国社会への適応と同化を志向する者も存在した一方、少なからぬメキシコ人移民はメキシコとの紐帯を保ちつづけていた。また、メキシコ革命への反応もさまざまであったが、労働運動との関連から見て興味深い点は、革命を支持した在米メキシコ人のリベラルや左派のあいだには、メキシコの労働運動との連携・協力を目指す動きが存在していたことである。歴史研究者のジョン・H・フロレス (John H. Flores) によれば、このよう

な活動はシカゴを中心とする米国中西部のメキシコ人コミュニティを基盤としたものであり、とくに1934年から40年まで続いたラサロ・カルデナス（Lázaro Cárdenas）政権下で活発化したという。大恐慌、ファシズムおよびナチズムの台頭、スペイン内戦といった国際的危機を受けて、この時期のメキシコ政治は左傾化の方向に向かっていた。この流れは在米メキシコ人コミュニティにも及んでいた。とりわけ在米メキシコ人の左派は、政権与党の制度的革命党（Partido Revolucionario Institucional）およびその支持基盤であったメキシコ労働者連合（Confederación de Trabajadores de México. 以下、CTMとする）のみならず、メキシコ共産党（Partido Comunista Mexicano）にも参加する一方、産業別組合会議（Congress of Industrial Organizations）や米国共産党（Communist Party of the United States of America）といった米国内の組織との協力関係を構築し、米墨国境を越えた労働運動・政治運動を志向するようになった。フロレスは、こうした在米メキシコ人労働運動家には、革命後のメキシコへの忠誠心と米国の覇権への反発から、米国籍の取得を避ける傾向もあったという、興味深い指摘をおこなっている¹⁴。

後述するように、このような外国籍ヒスパニック／ラティーノの米国内での労働運動への参加は、第二次世界大戦後には抑圧されていった。他方で、メキシコ系を中心に、多くのヒスパニック／ラティーノ移民は1930年代以降に米国籍を取得する傾向を強めた。その過程で、ヒスパニック／ラティーノの政治運動および労働運動とのかかわりも変化していったのである。

3. 戦後期におけるメキシコ人移民労働者との連帯の試み

米国内に居住・就労する外国籍ヒスパニック／ラティーノの労働運動への関与は、第二次世界大戦から戦後期まで続いていた。そのなかでも興味深いのが、戦前からメキシコ系を中心としたラテンアメリカ系の組織化にかかわってきた左派の労働運動指導者によって1949年2月にアリゾナ州フェニックスで設立され、米国南西部で活動していたメキシカン・アメリカン全国協会（Asociación Nacional México-Americana. 以下、ANMAとする）である¹⁵。

ANMAは、1948年の大統領選挙で、進歩党（Progressive Party）から立候補した、元フランクリン・ローズヴェルト（Franklin D. Roosevelt）政

権副大統領のヘンリー・ウォレス (Henry Wallace) を支持したメキシコ系アメリカ人労働組合員が中心となって結成された。その多くは、CIO傘下の組織として、1930年代末からテキサス州エル・パソを拠点に活動していた鉱山・選鉱・精錬労働者国際組合 (International Union of Mine, Mill and Smelter Workers) の組合員であった。テキサスの西端に位置するエル・パソはニューメキシコ州との州境に近く、また米墨国境となっているリオ・グランデ川を挟んでメキシコのチワワ州シウダー・ファレスと隣接する国境都市であり、当時は米国南西部およびメキシコ北部の銅山で採掘される銅鉱石の精錬を主産業とする工業都市でもあった。同地で操業していた銅精錬所では、多数のメキシコ系アメリカ人が働いていたほか、シウダー・ファレスから通勤するメキシコ人も少なからず雇用されていた。このような環境で活動していた鉱山・選鉱・精錬労働者国際組合は、メキシコ系アメリカ人のみならず、CTMとの協力関係のもと、メキシコ人労働者も組織に加入させていた。また、メキシカン¹⁶のみならず、ニカラグア出身者など、他のラテンアメリカ系労働者も参加していた。そのため、同組合での国籍の差を超えた活動の経験を踏まえて、ANMAの指導者は、鉱山や製錬業で就労するメキシコ系アメリカ人と在米メキシコ人とともに組織化する方針を採用したのである¹⁷。

ANMAは一地域の労働組合にとどまるものではなかった。その活動をニューメキシコのメキシコ系アメリカ人の政治参加の歴史に位置付けて論じたE・B・フィンチャー (E. B. Fincher) によれば、ANMAはメキシカン・コミュニティの各層に手を差し伸べ、「統合された勢力」にまとめ上げることを目指していた。また、シカゴやデトロイトなど中西部のメキシカン鉱工業労働者の組織化を試みていた。そればかりか、ニューディール政策を支持する進歩派の連合体として、リベラル派の「アングロ・アメリカ人 (Anglo-Americans)¹⁸」との共闘を模索し、戦後の公民権政策の実現を目指す連合の一翼を担おうとしていたという。また、この側面についての先行研究ははまだ蓄積が少ないのだが、ANMAはニューヨークで当時増加していたプエルトリコ系住民との連携も構想していたとフィンチャーは述べており、今日のヒスパニック／ラティーノ・アイデンティティにつながるパン・エスニック (panethnic) なまとまりを志向していたようである。ANMAのこのような先駆性は、先述したように、メキシカンのみならず中米出身者も含む多様な

メンバーを組織していたことによるものだったのであろうか¹⁹。

外国籍の組合員を多く抱えていた ANMA は、移民労働者の米国内での滞在・就労の権利を擁護し、1950年代に入って強化された非正規移民への取り締まりに対しては批判的であった。ANMA は、メキシコ人非正規移民の摘発と送還を、メキシカンを安価かつ需要の変動に応じて簡単に解雇できる労働力として扱ってきた歴史を反映した措置だと見なして批判していたのである。また、ANMA は、当時メキシコと米国の二国間協定に基づいて米国内で就労していたメキシコ人短期移民労働者（ブラセロ）の権利擁護にも積極的であった²⁰。

冷戦の開始に伴う米国内での反共主義の強まりを背景に、ANMA の活動は弾圧されるようになった。朝鮮戦争が始まると、ANMA はメキシコ系アメリカ人兵士の戦死率の高さを批判し、反戦の立場を明確に示した。そのため、同団体は共産主義者の組織と見なされ、連邦捜査局（Federal Bureau of Investigation）の捜査対象となり、1954年には司法長官によって「破壊活動組織（subversive organization）」に指定された。

さらに、1940年代末から司法省移民帰化局（Immigration and Naturalization Service）は、CIO 関係者を中心に外国籍の労働組合員への監視を強化し、複数の労働運動家を送還処分の対象とした。「共産主義者」への入国・滞在資格の制限を定めた1950年国内治安法（Internal Security Act）および1952年移民法により、労務管理と移民政策が「破壊活動分子」への対応という名目のもとに結びつけられてゆくなかで、同一の職場で同じように働く者を、国籍や滞在・就労資格を問わずに組織していた労組の活動は困難となった。たとえば、ANMA の中心人物の一人で、カリフォルニアでメキシカン労働者の組織化や権利擁護運動に関わっていたルイサ・モレノ（Luisa Moreno）は、グアテマラ出身で米国籍を取得していなかったため、共産党への在籍経験を理由として1950年に国外退去処分を受けている。これらの措置によって、ANMA は大きな打撃を受け、消滅していったのである²¹。

他方で、1950年代初頭の非正規移民の摘発強化は、米墨国境沿いの地域を中心に移民労働者の支援と組織化を目指す動きを促した。1951年には、カリフォルニア州サンディエゴで建設業労組関係者によってエルマンダー・メヒカーナ・ナショナル（Hermandad Mexicana Nacional. 以下、エルマンダーとする）が設立された。メキシコとの国境に隣接するサンディエゴで

は、当時から多様な業種でメキシコ人労働者が就労していたが、既存の労組は「アングロ系白人」の組合員中心の運営方針をとっており、メキシカン組合員のニーズにできていなかったことが、その設立の契機であった²²。

当時から、サンディエゴのメキシコ人労働者には、非正規移民として就労している者が多かった。当初は合法的な労働ビザを発給されていても、移民帰化局によってビザが無効化されたり更新されなかった場合、たちまち非合法的な立場に置かれることになった労働者も多かったのである。このような状況のもと、エルマンダーは非正規移民の労働者としての権利を守るための組織化運動を展開し、その不当逮捕や送還に抗議する活動や、移民労働者への法的支援にも注力していった。1970年代後半から、エルマンダーは非正規移民の滞在・就労資格の合法化を求める政治運動も本格的に展開するようになり、1986年移民法の制定後は、合法化の対象となりうる移民への援助活動もおこなった。現在でも、エルマンダーは移民の合法的な滞在・就労資格の獲得および帰化の支援をおこなう団体として存続している²³。

4. メキシコ人非正規移民の「問題化」と米国の労働運動

先に述べたように、1940年代末から50年代前半にかけて、国籍や滞在資格の差を超えてメキシカン労働者を組織化していた労働運動は抑圧を受けるようになっていた。代わって、この時期に活動を開始した労働組合は、メキシコ人労働者とメキシコ系アメリカ人労働者の国籍の違いを強調し、前者のなかでも非正規移民は明確に排除されるべき者として位置付ける方針をとっていた。1946年にAFL傘下の農業労働者の組合として結成された全国農業労働組合（National Farm Labor Union. 以下NFLUとする）は、そのような労組の代表的な例といえよう。しかし、NFLUは組織化の対象者と排除されるべき者を区別する基準を徐々に変えていったのである。

NFLUは、テネシー州メンフィスに本部を置いて小作農や農業労働者の組織化をおこなっていた南部小作農組合（Southern Tenant Farmers' Union）を1945年12月に改組し、活動対象を南部以外の地域に拡大する形で成立した。NFLUは前身組織と異なり、大規模農場が発達していたカリフォルニアを中心に、南西部諸州やテキサスの農業労働者を主要な組織化の対象とする方針を打ち出した²⁴。南部では、農業労働者の大半は米国籍の白人ないし黒人であったが、新たな活動地域では、メキシカンが農業労働者の多数を占

めていたほか、フィリピン系を中心にアジア系の労働者もカリフォルニアでは多く、その国籍もより多様であった。したがって、NFLUの活動方針は、人種やエスニシティの差を乗り越えた米国内の農業労働者の連帯を謳うものであった²⁵。

しかし、NFLUは当初は労働者の国籍の差異を重視し、「アメリカ人」の雇用を優先すべきとの立場を堅持していた。たとえば、1946年12月に同組合の機関紙に掲載された記事は、メキシコ系アメリカ人労働者を「スペイン系の出自を持つ米国生まれのアメリカ人労働者（native American workers of Spanish descent）」と呼び、「ウェットバック」や、ブラセロを意味する「メキシコ国籍者（Mexican nationals）」によって、かれら米国「市民」は農場での仕事を奪われていると報じている²⁶。同様の見解は、連邦議会や各州政府が主催した公聴会などにおいても、NFLU関係者によって繰り返し主張されていた²⁷。

NFLUがメキシカンに関心を示した背景には、設立当初から幹部を務めていたメキシコ系アメリカ人労働運動家エルネスト・ガラルサ（Ernesto Galarza）の意向もあった。ガラルサは1905年にメキシコ西部のナヤリット州に生まれた移民一世であるが、先ほど取り上げた、1930年代から40年代に米国で活動していたメキシコ人労働運動家とはかなり異なった背景を持つ人物である。ガラルサの一家はナヤリットを革命下の混乱で追われ、ガラルサが8歳の時にカリフォルニア州サクラメントに移住した。その後は米国で育ち、教育を受けており、この点では米国で生まれ育ったメキシコ系アメリカ人に近い経歴の持ち主であった。ガラルサはコロンビア大学で博士号を取得した後、現在の米州機構の前身である米州連合（Pan American Union）の労働部門で働いていたが、ボリビアでの労働者に対する抑圧への米国の関与を理由に辞職し、1947年にNFLUに加入した²⁸。

ガラルサの加入により、NFLUは組織化の対象を合法的に就労するメキシコ人労働者にも拡大することになる。ガラルサは、NFLUの指揮のもと「アメリカ人」労働者がストライキを起こしても、ブラセロやメキシコ人非正規移民が代わりに雇われているため、農業労働運動が成果を取ることができていない状態を変えるためには、少なくともブラセロを組織に加える必要があると認識するようになった。米国内での滞在・就労期間が短いブラセロの組織化には、かれらの出身国であり、普段の生活の場であるメキシコの

労組および農民団体との協力が不可欠であった。1948年から54年頃まで、NFLUはCTMなどメキシコの労働組合との協力のもと、ブラセロが米国内で就労しているあいだは米国の労組に加入できるようにする制度の構築を模索していた。また、NFLUは、長期間米国内で生活・就労しているメキシコ人については、米国籍を持たなくとも受け入れる方針も打ち出していた。しかし、NFLUは法的地位の差による労働者の区別は最後まで固守していた。非合法移民は米国内で合法的に就労する労働者への脅威であり、その流入は抑制すべきとの立場を、1955年頃に組織の活動が停止するまで変えようとはしなかった。また、同様の方針は、1960年代末から70年代前半まで、後継の農業労働組合にも受け継がれたのである²⁹。

5. おわりに

本稿を通じて論じたように、米国内のメキシカン、さらにはヒスパニック／ラティーノの労働運動の歴史のなかでは、しばしば国籍と法的地位が、組織化の対象となる者と排除の対象となる者を分ける分断線となってきた。しかし、米国籍を持つ労働者と外国籍の労働者をともに組織する試みは、つねに存在してきたのである。

また、本稿で紹介したエルマンダーが典型であるが、ヒスパニック／ラティーノの労働運動においては、労働者の経済的利益の確保と労働条件の改善を目指した活動と、移民や人種・民族的マイノリティであることから受ける差別や不利益の解消を目標とした活動は、不可分のものとして位置付けられてきたといえる。社会的公正の実現を目標とするソーシャル・ユニオンイズムへの志向は、ヒスパニック／ラティーノの労働運動においては長らく存在してきた要素であった。ヒスパニック／ラティーノの労働運動における移民労働者の包摂と排除の歴史を振り返ることは、米国の労働史、政治史および社会運動史を理解するためにも重要な作業となるのではないか³⁰。

¹ Committee on Immigration and the Executive Council, AFL-CIO, *Resolution 11: Advancing a Humane Pro-worker Immigration Agenda* (Washington, DC: AFL-CIO, 2022), accessed December 31, 2022, <https://aflcio.org/sites/default/files/2022-06/Resolution-11.pdf>.

- ² 中島醸「アメリカ移民制度改革と労働組合 – ゲストワーカー・プログラムをめぐる対立(上)」『千葉商大紀要』第53巻第1号(2015年9月)、69-82頁。また、AFL-CIOは、2001年12月にも、9.11事件後の排外主義の高まりを批判しつつ、移民の包摂に向けた取り組みを強化する趣旨の決議をおこなっている。AFL-CIO, Resolution 5: A Nation of Immigrants (Washington, DC: AFL-CIO, 2001), accessed December 31, 2022, <https://afcio.org/sites/default/files/migrate/res5.pdf>.
- ³ 1996年から2006年までに、米国内の労働者全体に占める外国生まれの者の割合は10.6パーセントから15.4パーセントに増加した。また、米国の労働組合員に占める外国生まれの者の割合もこの間に8.9パーセントから12.3パーセントに増えている。Shannon Gleeson, “Labor Unions,” in *Undocumented Immigrants in the United States: An Encyclopedia of Their Experience*, vol. 2, ed. Anna Ochoa O’Leary (Santa Barbara: Greenwood, 2014), 416-20.
- ⁴ 労働政策研究・研修機構「『勝利のための変革(Change to Win)』が創設大会開催」(2005年11月)、https://www.jil.go.jp/foreign/jihou/2005_11/america_01.html#link_01 (2023年1月3日閲覧)；労働政策研究・研修機構「不法移民の就労合法化の可否をめぐる議論」(2006年6月)、https://www.jil.go.jp/foreign/jihou/2006_6/america_01.html (2023年1月3日閲覧)。現在、同組織は名称を「戦略的組織化センター(Strategic Organizing Center)」と改めている。
- ⁵ アメリカ労働総同盟(American Federation of Labor)と産業別組合会議(Congress of Industrial Organizations)は1955年に合併し、今日のAFL-CIOとなった。
- ⁶ 人種的マイノリティの移民労働者に対する排除の初期の例として、19世紀中葉からの排華の動きがあげられる。貴堂嘉之『アメリカ合衆国と中国人移民 – 歴史のなかの「移民国家」アメリカ』(名古屋大学出版会、2012年)。
- ⁷ 中島「アメリカ移民制度改革と労働組合(上)」、69頁。
- ⁸ ヒスパニック(Hispanic)およびラティーノ(Latino)という呼称は、本稿では、スペイン語圏に出自を持つ米国内の住民および同国への移民を示す同義語として使用する。ただし、このような総称が定着したのは1970年代以降のことであり、本稿の対象とする時期には、これらの言葉の意味は現在とは異なっていた。戸田山祐「南北アメリカ関係史とエスニック・ヒストリー – ヒスパニック／ラティーノの歴史」町田哲司編著『歴史で読むアメリカ』(大阪教育図書、2022年)、99-109頁。
- ⁹ なお、ヒスパニック／ラティーノのなかでも、プエルトリコ人(英: Puerto Rican / 西: puertorriqueño)についていえば、通常の意味での「移民」に分類される者は含まれない。19世紀末の米国によるプエルトリコの併合と1917年の米国民権の付与により、原則的にプエルトリコ人は生まれながらに米国の国籍を持つ米国民となっているからである。ただ、スペイン語を母語とする点でも、また米国社会においてしばしば「非白人」として人種化される点においても、50州とワシントンDCに移住したプエルトリコ出身者は、ヒスパニック／ラティーノ移民と似通った境遇に置かれているといえよう。
- ¹⁰ このテーマについて論じた拙稿として、以下のものがある。Tasuku Todayama, “Transnational Labor Activism against Migrant Labor: The Post-WWII U.S.-

Mexican Labor Alliance for Border Control,” *Japanese Journal of American Studies*, no. 23, 2012, 163-83; 戸田山祐『ブラセロ・プログラムをめぐる米墨関係 - 北アメリカのゲストワーカー政策史』（彩流社、2018年）、第6章；戸田山祐「メキシコ系アメリカ人の政治参加とテキサス民主党 - 1950年代中葉の州知事予備選挙を中心に」『コミュニケーション文化論集』第20号（2022年3月）、27-42頁；戸田山祐「メキシコ人移民を拒むメキシコ系アメリカ人 - 戦後期米国の「反移民リベラリズム」」『大原社会問題研究所雑誌』第762号（2022年4月）、39-53頁。

¹¹ このテーマについて論じた主だった研究としては以下を参照。Mario T. Garcia, *Mexican Americans: Leadership, Ideology, and Identity, 1930-1960* (New Haven: Yale University Press, 1989); Mario T. Garcia, *Memories of Chicano History: The Life and Narrative of Bert Corona* (Berkeley: University of California Press, 1994); David G. Gutiérrez, *Walls and Mirrors: Mexican Americans, Mexican Immigrants, and the Politics of Ethnicity* (Berkeley: University of California Press, 1995).

¹² ヒスパニック／ラティーノ非正規移民の労働運動および政治運動について扱った文献は多いが、労組による非正規移民労働者の組織化を中心に論じたものとしては以下を参照。Ruth Milkman, ed. *Organizing Immigrants: The Challenge for Unions in Contemporary California* (Ithaca and London: Cornell University Press, 2000); Ruth Milkman, *L.A. Story: Immigrant Workers and the Future of the U.S. Labor Movement* (New York: Russell Sage, 2006). また、労働運動の経験と非正規移民のアイデンティティ形成の相互関係については、以下の議論が興味深い。Kevin Escudero, *Organizing While Undocumented: Immigrant Youth's Political Activism under the Law* (New York: New York University Press, 2020).

¹³ 戸田山『ブラセロ・プログラムをめぐる米墨関係』、第1章。

¹⁴ John H. Flores, “A Migrating Revolution: Mexican Political Organizers and Their Rejection of American Assimilation, 1920-1940,” in *Workers across the Americas: The Transnational Turn in Labor History*, ed. Leon Fink (Oxford: Oxford University Press, 2011), 329-54; John H. Flores, “Deporting Dissidence: Examining Transnational Mexican Politics, US Naturalization, and American Unions through the Life of a Mexican Immigrant, 1920-1954,” *Aztlan*, 38, no. 1 (Spring 2013): 95-123; John H. Flores, *The Mexican Revolution in Chicago: Immigration Politics from the Early Twentieth Century to the Cold War* (Urbana, IL: University of Illinois Press, 2018).

¹⁵ García, *Mexican Americans*, 200. 同時代の文献では、ANMA はニューメキシコ州グラント郡で1949年5月に設立されたとある。E. B. Fincher, *Spanish Americans as a Political Factor in New Mexico, 1912-1950* (Ph. D. Dissertation, New York University, 1950; reprint, New York: Arno Press, 1974), 95-98. ANMA についてのサーヴェイを含む邦語文献としては、以下を参照。庄司啓一「ブラセロ・プログラム再考 - 非法法移民問題の起源をめぐって」『城西経済学会誌』第35巻（2010年）、35-63頁。

¹⁶ ここでは、米国籍者（メキシコ系アメリカ人）とメキシコ国籍（メキシコ人）者の総称として「メキシカン」を使用する。

- ¹⁷ García, *Mexican Americans*, chapter 7.
- ¹⁸ Fincher, *Spanish Americans as a Political Factor in New Mexico*, 97. おそらく、ここでは当時の用法を踏まえて、アングロ＝サクソン系に限らず、ヨーロッパ系白人の総称として使われていると思われる。
- ¹⁹ Fincher, *Spanish Americans as a Political Factor in New Mexico*, 96-98.
- ²⁰ García, *Memories of Chicano History*, 184-85.
- ²¹ Flores, “Deporting Dissidence,” 106-10; Carlos M. Larralde and Richard Griswold del Castillo, “Luisa Moreno: A Hispanic Civil Rights Leader in San Diego,” *Journal of San Diego History*, 41, no.4 (Fall 1995): 284-331; Carlos M. Larralde and Richard Griswold del Castillo, “Luisa Moreno and the Beginnings of the Mexican American Civil Rights Movement in San Diego,” *Journal of San Diego History*, 43, no. 3 (Summer 1997): 159-75. ANMA による非法移民送還への批判およびその壊滅に至る過程は以下に詳しい。García, *Mexican Americans*, 211-14, 222-27.
- ²² 徳永悠「1950年代カリフォルニア州におけるメキシコ人非法移民支援団体の設立過程 - 支援団体エルマンダー・メヒカーナ・ナシオナルを例に」『社会システム研究』第16号、2013年3月、111-23頁。なお、同組合の名称を日本語に訳せば、「全国メキシカン同業組合」となる。
- ²³ García, *Memories of Chicano History*, 318-20. エルマンダーの現在の活動については、同団体ウェブサイトを参照。“Quienes somos,” Hermandad Mexicana Nacional, accessed January 9, 2023, <https://www.hermandadmexicananacional.com/quienessomos>.
- ²⁴ “A. F. of L. Enters Farm Labor Field,” *Farm Labor News* 1, no.9 (September 1946), 1-2; “New Local Organized in El Paso, Texas,” *Farm Labor News*, 1, no. 10 (October 1946): 1; “Education Director,” *Farm Labor News*, 3, no. 4 (April 1948), 2.
- ²⁵ “California We Are Here,” *Farm Labor News*, 2, no. 4 (April 1947): 1.
- ²⁶ 「ウェットバック (wetback)」とは、メキシコから米国に密入国する非正規移民を指す語で、現在では蔑称とみなされる。“Big Farmers Plot to Flood Nation with Cheap Foreign Labor,” *Farm Labor News*, 1, no. 12 (December 1946): 1, 4.
- ²⁷ 一例をあげれば、1947年2月の連邦議会下院農業委員会公聴会でのNFLU委員長の発言。U.S. Congress, House, Committee on Agriculture, *Farm Labor Supply Program: Hearings before the Committee on Agriculture on H. R. 1388*, 80th Cong., 1st Session, February 4-6, 1947, 104-5. また、1950年6月20日にカリフォルニア州フレズノで開催された州政府農業労働力委員会の会合でのNFLU代表の発言。Committee Meeting in Fresno, California, June 20, 1950, 63-65, F3845.4, box 11, Governor's Committee to Survey the Agricultural Labor Resources of the San Joaquin Valley Records, California State Archives, Sacramento, CA.
- ²⁸ Ernesto Galarza, *Barrio Boy* (University of Notre Dame Press, 1971); Roberto M. De Anda, “Ernesto Galarza: His Legacy to the Study of Braceros” in *¿Qué Fronteras? Mexican Braceros and a Re-examination of the Legacy of Migration*, ed. Paul López (Dubuque, IA: Kendall Hunt, 2010): 265-80. ガラルサが農業労働者の組合活動に参加した経緯については、以下に示すNFLU委員長の自伝に詳しい。

H. L. Mitchell, *Mean Things Happening in This Land: The Life and Times of H. L. Mitchell, Co-founder of the Southern Tenant Farmers Union* (1979; reprint, Norman, OK: University of Oklahoma Press, 2008), 296-98.

²⁹ NFLU の活動の詳細については、戸田山『ブラセロ・プログラムをめぐる米墨関係』、第6章を参照。

³⁰ 労働史・労働運動研究者の篠田徹によれば、ソーシャル・ユニオニズムと、既存の労使関係の枠組みのなかでの労働者の経済的利益の確保を目指すビジネス・ユニオニズムは、米国の歴史上、交互に盛衰を繰り返してきたという。本稿で扱った時期についていえば、1930年代はソーシャル・ユニオニズムが盛り上がりを見せた時代であり、1940年代から50年代は、ビジネス・ユニオニズムが労働組合運動を制するようになった時代である。詳しくは以下の論考を参照。篠田徹「岐路に立つ労働運動 - 共和党の攻勢と労組の戦略論争」久保文明編著『米国民党 - 2008年政権奪還への課題』（日本国際問題研究所、2005年）、208-42頁。